

# 一般質問



鈴木議員

弱い者いじめの国言いなりでなく、不要不急の事業見直して、弱者を守り、町民に希望を与える町政を

## 問

質問1 町財政について。

①合併特例が無くなる10年後の町の交付税見込み額は甘くないか。②10年間で職員を29人減らす計画だが適正数は何人か。③特例債での不要不急事業見直しを。④総合支所は、宿泊可能な介護施設の併設など、地域住民の声を良く聞いて必要なのを。

町長 ①10年以降は合併効果で財政需要が減った分交付税も減る。7月に17年度決算を基に交付税の動向も分析した平成32年度までの新しい財政シミュレーションを示す。肝心なのは一日も早く旧町の垣根を無くし効率的で経済的な運営をするこ

と。②現在、教育部門の30人と国保・水道・温泉の8人を除く職員は147人。総務省のモデル134人より13人多いことも目安となる。③合併特例債は返済の70%交付税措置があり有利だが、安易に使用せず、必要性・規模・実施年度を慎重に議論した中で、町に必要な事業に積極的に活用する。④議

質問2 県下でも受給率

低い当町の就学援助は受給資格や申請手続きの改善で活用しやすいものに。教育長 前年度収入額が当該年度需要額の1.3倍未満を認定対象とする。本人申請でもいいが、学校や民生委員に相談してもいいと説明している。今

質問3 閉塞感・負担増

の町民に、600万円上乗せで可能な小学校卒業までの乳幼児医療費補助で子育て支援の明るい希望を。町長 子育て支援・少子化対策は必要だが、乳幼児医療費補助が全てとは思わない。どうしても必要という町民の議論で検討すべきもの。600万円は予算やる人間には途方もなく大きな金額。

質問4 町営バスの全町

的な運行見直しは？町長 国道362バイパス工事竣工の見込みが出たらバス対策委員会で鉄道を考慮して決める。現在全町的運行の予定はない。

質問5 介護保険法改

定の影響は？①要介護度に対する平均利用率は？②家事援助制限の影響は？③施設入所者の居住費や食費の自己負担化の影響は？④ショートステイやデイサービス利用への影響は？⑤新予防給付導入の影響は？⑥必要なサービス削減への町の支援は？⑦減免申請者に行き過ぎた調査してないか。



見守り隊に守られて通学

町長 ①17年度の介護認定者中、利用者の平均は83.1%、改正後の今年4月は81.9%だが前年4月より0.4%増えた。②生活機能低下や自立の障害になるサービスの見直したが個々の予防事業を充実していく。③所得第1〜第3階層には負担上限がある。退所の原因は全て死

## 答

予算をやるものには600万円の財源も途方もなく大きい制度の趣旨に鑑みて町独自の支援はしない